

条件付き一般競争入札 発注情報【物品取扱等（業務請負）】

発注番号	7-衛物10
公告日（公表日）	令和7年3月5日（水）
発注担当室	伊賀南部環境衛生組合 業務室
業 種	廃棄物収集・運搬・処理
番 号	令和7年度（ ） 第252704号
件 名	焼却残渣（主灰・炉砂・処理不適物含む）の収集運搬処理単価契約
場 所	伊賀市 奥鹿野 地内
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要 ※詳しくは、仕様書等を参照すること。	・1t当たりの処理単価とする。 【単価契約】 ・予定数量（概算） 1,100t（期間内合計） ・発生場所 伊賀南部クリーンセンター（三重県伊賀市奥鹿野1990） ・搬出規格 10tまでのコンテナ車 ◎数量は変動するため、上記予定数量未満、又は超過した場合でも単価の変更は行わない。 【契約締結予定日：令和7年4月1日】
入札参加資格要件	・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。
	・公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、この発注案件に対応する業務区分に登録している者。
	・公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
	・「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。
	・この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。
	・公告日の前日から引き続き、名張市の定める「物品取扱等」の業種区分において、「廃棄物収集・運搬・処理」に登録している者。
	・公告日の前日から引き続き、本発注案件の処理に係る一般廃棄物処理施設を有する者。なお、当該施設に係る「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第8条に定める設置許可を証する書類の写しを入札参加申請書に添付すること。
	・公告日以前10年間に、地方公共団体が発注した焼却残渣の処理を元請として履行実績があること。なお、当該契約を履行した実績を証する契約書及び仕様書の写しを入札参加申請書に添付すること。
入札保証金	免除
契約保証金	□免除 ・ ☒必要（契約金額の10／100以上）※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る。 ※免除規程あり。詳しくは名張市ホームページ「契約履行実績による契約保証金の免除について【物品取扱等（業務請負）】」をご覧ください。
予定価格（税抜）	36,000円 ※予定価格と設計金額は同額です。 ※左記金額は、1t当たりの金額です。入札書にも、1t当たりの金額を記入してください。
最低制限価格の設定	無
前払金	無
契約代金支払方法	毎月払い
質問受付方法	質問書（契約検査室のホームページ掲載様式）により、契約検査室あてにFAX（0595-62-0778）で送付すること。FAXした際は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
質問受付期限	令和7年3月11日（火）午後5時まで
質問回答方法・回答日	契約検査室ホームページ「お知らせ」で令和7年3月13日（木）午後5時頃までに公表
入札参加申請書の受付期限	令和7年3月14日（金）正午まで【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）】 FAXにより参加申請した場合は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
入札参加無資格者の連絡	令和7年3月18日（火）午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。
入札書到着期限	令和7年3月25日（火） ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領(契約検査室のホームページ掲載)に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張郵便局留で郵送すること。
入札参加者及び立会人の公表	令和7年3月27日（木）午後3時頃までに契約検査室のホームページ及び契約検査室で公表 ※立会人に選ばれた場合に、立会いできないときは、令和7年3月27日（木）午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）。FAXにより提出したときは受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。
開札日時	令和7年3月28日（金） 午後1時30分
開札場所	名張市役所4階 402会議室

※留意事項：上記のほか、「名張市契約規則」、「条件付き一般競争入札運用基準」に基づくものとする。